

「ガソリン携行缶」の 取扱いにはご注意ください!!

火 災 事 案

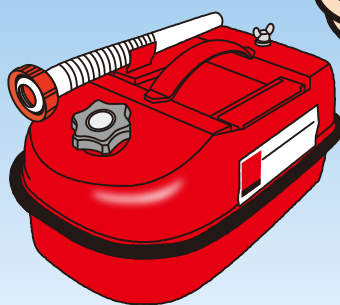
平成25年8月15日、京都府福知山市の花火大会会場で死傷者を出す火災が発生しました。発電機にガソリンを注入する際に、携行缶のエア抜きをせずに注ぎ口を開けたため、ガソリンが霧状に噴出し引火したことが原因といわれています。

ガソリンは危険物です



- ・マイナス40度の低温でも気化し、小さな火源（静電気などの火花）でも引火して爆発的に燃焼するおそれがあります。
- ・ガソリンの可燃性蒸気は、空気より重いため、地面を伝って離れた場所にある火源により引火するおそれがあります。

ガソリン携行缶を使用するときは
裏面の**Check!!ポイント**を
確認し安全な取扱いを
お願いします。



名古屋市消防局